

玉野市事業継続支援金 に関するお知らせ

支援金

- **中小企業者 20万円**
- **小規模事業者 10万円**

対象者

法人がすべて中小企業者というわけではありません。必ず業種・事業規模をご確認ください。

- (1) **令和2年4月1日時点で主たる事業所が玉野市内にある中小企業者又は小規模事業者**
 - ・法人は、本社または本社機能があり、市内に主たる事業所を有するもの。
 - ・**個人事業主***は、市内に主たる事業所（店舗等）を有するもの。（主たる収入が給与・年金・不動産等でないもの）
- (2) **令和2年2月～10月のいずれか1ヶ月の売上高が、前年同月比20%以上減少していること。**
- (3) **申請日時点で事業を継続しており、今後も事業を継続する意志があること。**

中小企業者・小規模事業者

中小企業者・業種	資本金額 又は出資総額	常時使用する 従業員数 ^{※1}
①製造業、建設業、運輸業、その他 (②以外)	3億円以下	21～300人
②ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ 製造業並びに工業用ベルト製造を除く)	3億円以下	21～900人
③卸売業	1億円以下	6～100人
④小売業	5千万円以下	6～50人
⑤サービス業(⑥⑦以外)	5千万円以下	6～100人
⑥ソフトウェア業又は情報処理サ ービス業	3億円以下	6～300人
⑦宿泊業	3億円以下	21～200人
⑧条件を満たす特定非営利活動法人	—	2,000人以下

小規模事業者・業種	常時使用する 従業員数 ^{※1}
⑨商業 ^{※2} ・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	5人以下
⑩サービス業のうち宿泊業・ 娯楽業	20人以下
⑪製造業その他	20人以下

※1 代表者・役員(兼務従業員でないもの)・休業中の社員・短期間労働者等を除く

※2 卸売業・小売業

対象者	対象外
<ul style="list-style-type: none">・会社及び会社に準ずる営利法人(株式会社、合名会社、合同会社等)・個人事業主(商工業者であること)・以下の要件を満たした特定非営利活動法人<ol style="list-style-type: none">(1) 法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定されている34事業)を行っていること(2) 認定特定非営利活動法人でないこと <p>※ただし射幸心をそそるおそれがあること又は公の秩序若しくは善良の風俗を害することとなるおそれがあるもの、公的な支援を行うことが適当でないと思われるものは対象になりません(パチンコ店、麻雀店、性風俗関連特殊営業等)</p>	<ul style="list-style-type: none">・医師、歯科医師、助産師・個人の農林漁業者・協同組合等の組合(企業組合・協業組合を除く)・一般社団法人、公益社団法人・一般財団法人、公益財団法人・医療法人、宗教法人、農事組合法人、 社会福祉法人・任意団体 等

玉野市事業継続支援金事業の提出

※感染症拡大防止のため、**郵送かオンライン**での提出に御協力ください。

郵送先

〒706-0002 玉野市築港 1-1-3 産業振興ビル4階
玉野市産業振興部商工観光課

※封筒に「事業継続支援金申請書在中」と朱書きしてください。

※郵送料は申請者の負担となります。



オンライン申請先

玉野市ホームページ、トップページの「重要なお知らせ 事業継続支援金」をクリック、「オンライン申請はこちら」から申請画面へ進んでください。必要事項をすべて入力し、必要書類を添付して申請してください。

※電子添付はスマホ画像でもOK（鮮明なものに限る）

※添付データの容量は合計で20MB以内



オンライン申請は上記QRコードからも申請できます。

申請書の入手先

- ・「玉野市ホームページ」からダウンロード
- ・市役所1階（開庁日）
- ・産業振興ビル3階（平日 9:00～17:00）



玉野市事業継続支援金事業

検索

- 申請期限は**令和2年12月25日（金）（消印有効）**です。
- 申請書と、申請書類を合わせて期限内に申請してください。**1事業者1回のみ**です。
- 市職員を装った詐欺にご注意ください。市職員が申請者を訪問する、通帳やカードを預かる、暗証番号を訪ねる、ATM操作を指示する、お金を請求することは、**絶対にありません。**

問合せ先

玉野市事業継続支援金専用相談窓口（平日 9:00～17:00）

TEL : 0863-33-3020

Mail : keizoku@city.tamano.lg.jp

↓申請書郵送先 切り取って封筒に貼ってください

〒706-0002

玉野市築港 1-1-3 産業振興ビル4階

玉野市産業振興部商工観光課 行

『支援金申請書』在中